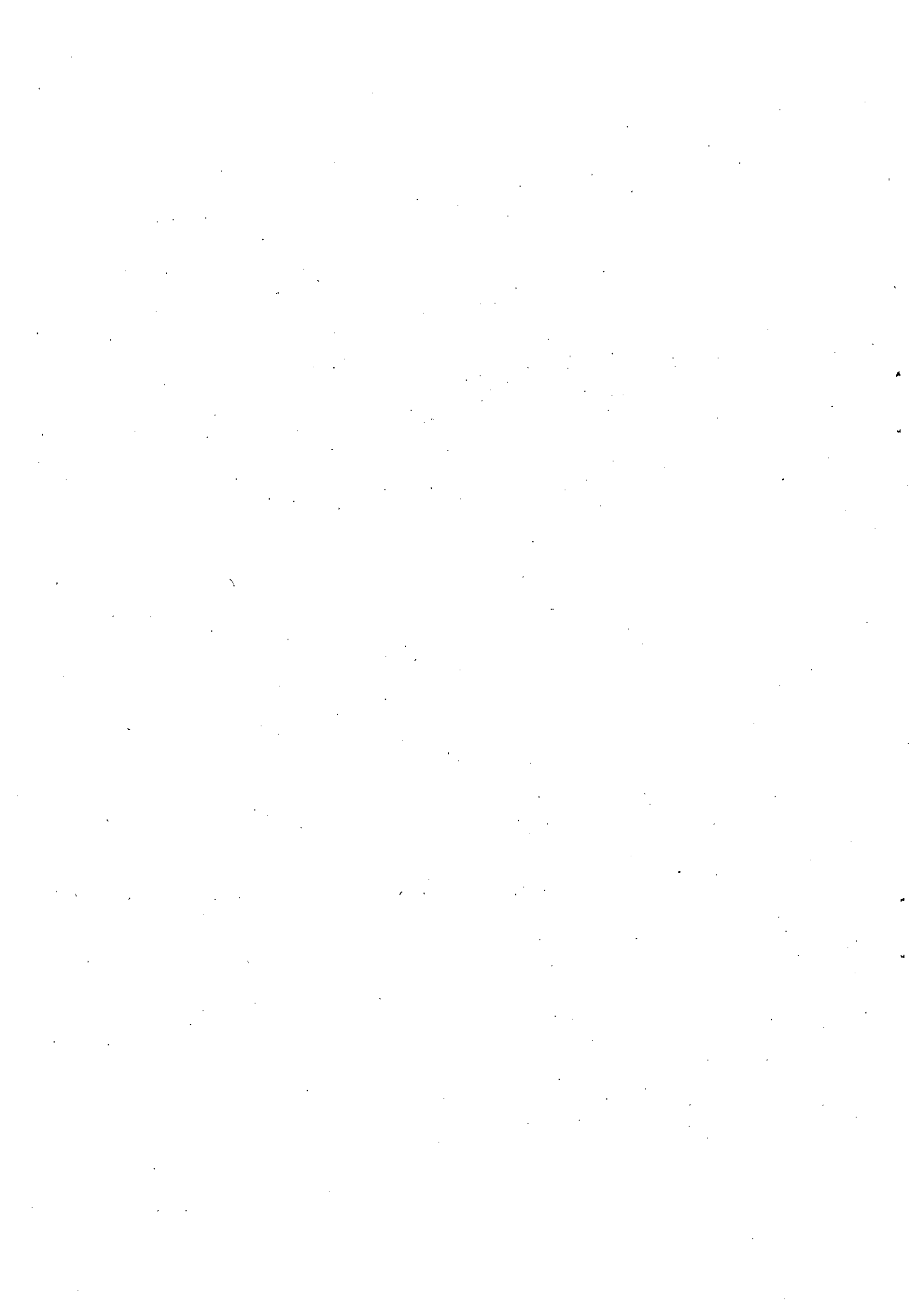


平成30年度
広島県道德教育推進連絡会議(第1回)

資料

平成30年5月11日(金)
広島県自治会館301会議室



豊かな心を育むひろしま宣言

～育てよう心の元気～

育てよう心の元気

子どもたちの「心の元気」

かへての子どもたちが、生き生きと夢や希望を語る姿が
社会の一日としての自信を待ち、たくましく成長していくこと
それが私たち大人の願いです

しかし、子どもたちをとりまき親や祖父母をうけついでし
たしいい出来事を経験させられず
ルールを守る気持が育たず
まじめやまじめを互に尊重する風習が育たず

子どもたちが、無気力なことを、口をきかぬことを、
生き生きを語ることを、歓迎していませんか
生命を尊ぶ
人とともに生きる
自分らしく心を育める

価値を教えることは、生き生きを育むことです
自分を見つめ、「心の元気」を育てることをめざし
道徳を教えることを、ためらひはりませぬ
私たち大人の大切な仕事です

さめ、ほめめまじし

学校・家庭・地域で力を合わせ、子どもたちの「心の元気」を育てることを

県教育委員会は、県民の皆様方のご支援をいただきながら
道徳教育の推進に全力を尽くしてまいります

平成14年11月

広島県教育委員会
教育長 菅 肇 豊

「心の元気」が育つ環境をつくりましょう

この宣言は、県民ぐるみで心の教育を推進することを目的としたものです。



| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> | <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> | <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> | <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> |
| <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> | <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> | <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> | <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> <p>● 子どもの心身の健康を維持し、心身の発達を促す。</p> |

学校・家庭・地域の豊がなかがわりの中で、ときめき、ふんばり、つなげるために
上の例を参考にし、それぞれの「子育て三原則」をつくってみませんか。

主な内容

- 道徳科の目標と内容
- 道徳科における
「主体的・対話的で深い学び」
- 道徳科における評価
- 本県の道徳教育推進に向けて

1

道徳科の目標と内容

2

道徳教育の目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方（人間としての生き方）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

「小・中学校学習指導要領 第1章 総則の第1の2（2）」

3

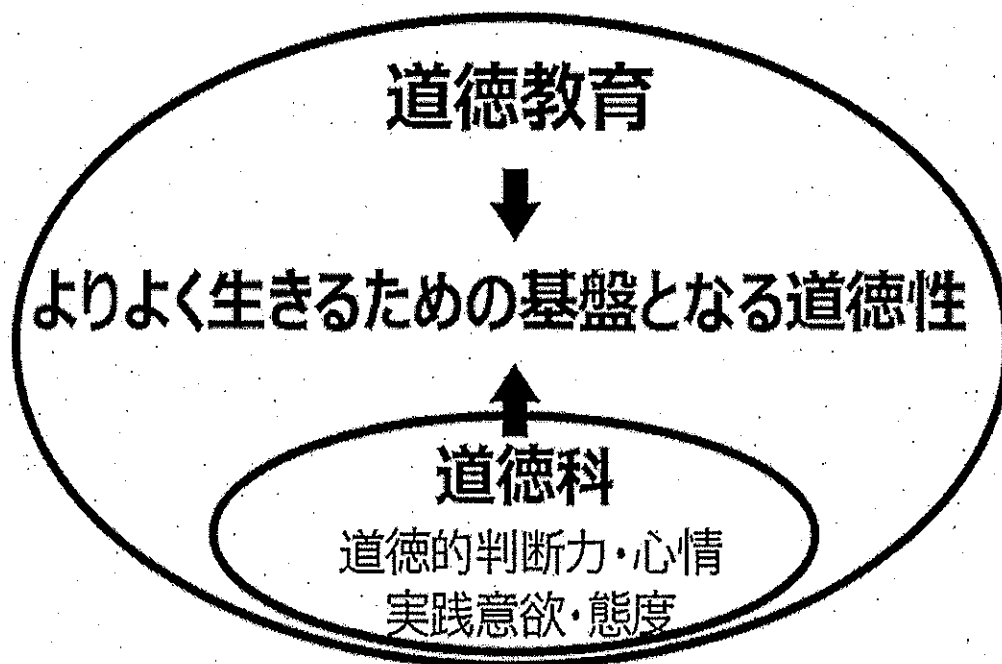
道徳科の目標

第1章総則の第1の2の（2）に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

「小・中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳」

4

道徳教育と道徳科の目標



5

道徳科の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

6

内容

小

A 主として自分自身に関する事

[善悪の判断, 自律, 自由と責任][正直, 誠実][節度, 節制]
[個性の伸長][希望と勇気, 努力と強い意志][真理の探究]

B 主として人との関わりに関する事

[親切, 思いやり][感謝][礼儀][友情, 信頼][相互理解, 寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関する事

[規則の尊重][公正, 公平, 社会正義][勤労, 公共の精神]
[家族愛, 家庭生活の充実][よりよい学校生活, 集団生活の充実]
[伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度][国際理解, 国際親善]

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関する事

[生命の尊さ][自然愛護][感動, 畏敬の念][よりよく生きる喜び]

7

内容

中

A 主として自分自身に関する事

[自主, 自律, 自由と責任][節度, 節制][向上心, 個性の伸長]
[希望と勇気, 克己と強い意志][真理の探究, 創造]

B 主として人との関わりに関する事

[親切, 思いやり][礼儀][友情, 信頼][相互理解, 寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関する事

[遵法精神, 公德心][公正, 公平, 社会正義][社会参画, 公共の精神]
[勤労][家族愛, 家庭生活の充実][よりよい学校生活, 集団生活の充実]
[郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]
[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度][国際理解, 国際貢献]

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関する事

[生命の尊さ][自然愛護][感動, 畏敬の念][よりよく生きる喜び]

8

内容項目数

小

〔第1学年及び第2学年〕

16 → 19

〔第3学年及び第4学年〕

18 → 20

〔第5学年及び第6学年〕

22 → 22

中

〔中学校〕

24 → 22

9

いじめに関する内容の充実

小・中学習指導要領の改訂により、道徳科の内容の示し方について、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善し、小学校では、

第1・2学年に「個性の伸長」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、

第3・4学年に「相互理解、寛容」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際親善」を、

第5・6学年には「よりよく生きる喜び」の内容項目を追加した。

体系的とは：系統的，統一的

10

道徳科における 「主体的・対話的で深い学び」

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何かできるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

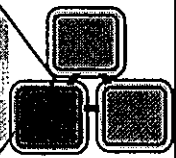
学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学資格試験で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

何ができるようになるか

新しい時代に必要となる資質・能力の育成



どのように学ぶか

「アクティブ・ラーニング」

「主体的・対話的で深い学び」



「考え、議論する道徳」

学習・指導改善の視点

13

これからの道徳科の授業

「主体的・対話的で深い学び」

道徳科の目標の中に示された**学習活動**に着目

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、
物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、
自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習

14

「主体的な学び」の視点

- ・問題意識をもつ
- ・自分自身との関わりで考える
- ・自らを振り返る 等

「対話的な学び」の視点

- ・協働し、対話する
- ・多面的・多角的に考える
- ・学級経営の充実を図る 等

15

考え

「主体的な学び」

議論
する

「対話的な学び」

自分との関わりで捉え

多面的・多角的に考える

教師の明確な意図により「深い学び」へと向かう。

様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習とする。

16

深い学びにつながる指導方法の例示

・読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的諸価値の理解を深めること

・問題解決的な学習

児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通じて、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせること

・道徳的行為に関する体験的な学習

疑似体験的な活動(役割演技など)を通じて、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うこと

中央教育審議会答申(平成28年12月21日)

17

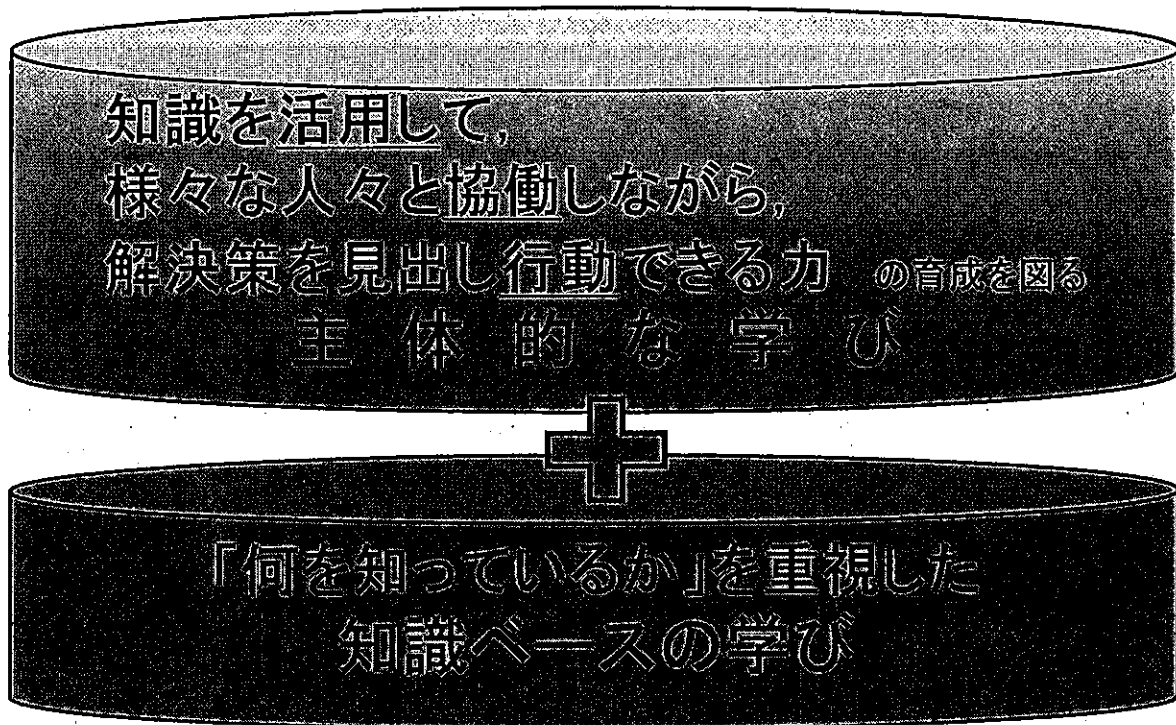
道徳科における質の高い多様な指導方法

これらは多様な指導方法の一例であり、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない。

道徳科における具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るもの

18

本県が目指す 広島版「学びの変革」



授業の企画，構想

児童生徒の実態把握

ねらい

教材吟味

内容

方法

道徳科における評価

21

道徳教育における評価の意義

教師

教師が指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるもの

児童生徒

自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくもの

指導に生かされ、児童生徒の成長につながる評価でなくてはならない。

指導と評価の一体化

22

道徳科の評価の基本的態度

道徳科は、道徳教育の目標に基づき、各教科、(外国語活動)、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳性を養うことがねらいである。

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない。

しかし、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し、評価することが求められる。

「小・中学校学習指導要領解説『特別の教科 道徳編』」第5章
「第2節 道徳科における児童(生徒)の学習状況及び成長の様子についての評価」

23

道徳教育と道徳科の評価

評価の公的な文書である「指導要録」の場合



24

道徳科の評価の在り方

- ◎数値による評価ではなく、記述式とすること
- ◎個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること
- ◎他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと
- ◎学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること
- ◎発達障害等のある児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮を行うこと
- ◎調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすること

25

一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか

- 道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしている
- 自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている
- 複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている

など

26

道徳的価値の理解を自分自身との 関わりの中で深めているかどうか

- 読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている
- 現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目している
- 道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解をさらに深めている
- 道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしている など

27

組織的、計画的な評価の推進例

- 学年ごとに評価のために集める資料や評価方法等を明確にしておくこと
- 評価結果について教師間で検討し評価の視点などについて共通理解を図ること
- 評価に関する実践事例を蓄積し共有すること

妥当性

信頼性

自信

負担感
軽減

28

これから特に配慮すべきこと

そのような児童生徒の評価ができる道徳科の学習をしっかりと行っていかなければならない。

・道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習

指導と評価の一体化

29

平成30年度広島県道徳教育推進連絡会議



【参考】

- 小・中学校学習指導要領解説 総則編
- 小・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編
- 平成29年11月14日 小学校・中学校道徳教育指導主事連絡協議会 配付資料
- 平成29年度「ひろしま教育の日」フォーラム 基調講演資料
- 平成30年度 広島県教育資料
- 独立行政法人教職員支援機構 浅見教科調査官 資料「道徳科の授業の充実を図るために」

30

道徳科の事例

【考え・基礎知識】
友達とのトラブルは身近にあるものであるが、よりよい友達関係をつくらなければならないことが分かる。

【つながり】
相手の気持ちや立場を考えたうえで、互いに手ひき合い、高め合うことが大切さについて自分との関わりで捉えている。

【応用・ひろがり】
相手の気持ちや立場を考えたうえで、互いに手ひき合い、高め合うことが大切さについて自分との関わりで捉えている。

- ◇ 学年 第5学年
◇ 主題名 たがいに信頼し、学び合って (内容項目 B 友情, 信頼)
◇ 本時のねらい トラブルの原因が自分のメールだと気付いたかか思いを伝えることを通して、相手の気持ちや立場を考えたうえで、互いに手ひき合い、高め合うような友達関係を育てる。
◇ 教材名 「知らない間の出来事」 (出典: 「私たちの道徳 小学校5・6年」 文部科学省)
◇ 学習の流れ (1時間目/全1時間)

Table with columns: 学習活動, 指導上の留意事項, 評価方法. Includes detailed lesson steps and reflection points.

【応用・ひろがり】
相手の気持ちを考えたうえで、互いに手ひき合い、高め合うことが大切さについて自分との関わりで捉えている。

道徳の事例

【考え・基礎知識】
いじめは自分の身近に起こり得ることであり、絶対に許されるものではないことが分かる。

【つながり】
自分の心の中心にも、分かってはいても止められない弱さがあることに気付く。いじめをなくすことについて自分との関わりで捉えている。

【応用・ひろがり】
いじめの悪さを知り、差別や偏見を憎み、不正な行動を許さず、いじめをなくしていくことができる。

- ◇ 学年 第3学年
◇ 主題名 いじめのない公正、公平な社会を (内容項目 C 公正, 公平, 社会正義)
◇ 本時のねらい いじめの悪さを知り、差別や偏見を憎み、不正な行動を許さず、いじめをなくすことを通して、いじめの悪さを知り、差別や偏見を憎み、不正な行動を許さず、いじめをなくすことについて自分との関わりで捉えている。
◇ 教材名 「卒業文集最後の二行」 (出典: 「私たちの道徳 中学校」 文部科学省)
◇ 学習の流れ (1時間目/全1時間)

Table with columns: 学習活動, 指導上の留意事項, 評価方法. Includes detailed lesson steps and reflection points.

【応用・ひろがり】
いじめの悪さを知り、差別や偏見を憎み、不正な行動を許さず、いじめをなくすことについて自分との関わりで捉えている。

平成28・29年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果

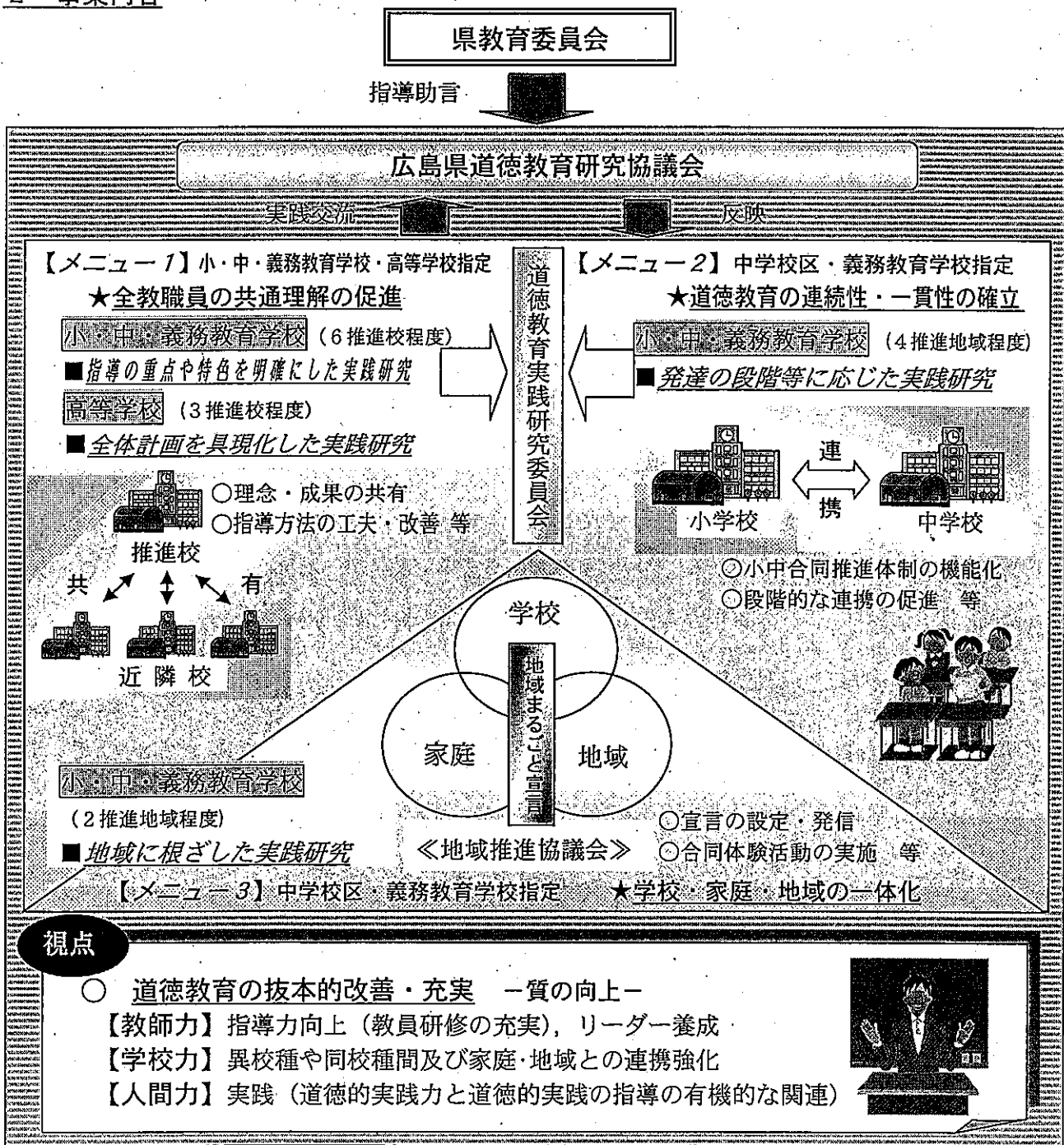
| 問 | 項目 | H28 | H29 | |
|--------|---|--------|-------|--------|
| | | 第2回 | 第1回 | 第2回 |
| 1 | 今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。 | 99.6% | 99.7% | 100.0% |
| 2-(1) | 道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。 | 79.3% | 75.0% | 85.4% |
| 2-(2) | 道徳教育に関する研修を計画的に行っていますか。 | 79.2% | 82.1% | 89.4% |
| 2-(3) | 道徳教育に関する研修は、授業研究や理論研修など内容を工夫していますか。 | 77.3% | 75.2% | 86.2% |
| 3-(1) | 「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。 | 95.7% | 95.1% | 97.8% |
| 3-(2) | 「道徳の時間」は、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた多様な指導方法の工夫を取り入れていますか。 | 86.1% | 79.5% | 89.5% |
| 3-(3) | 「道徳の時間」は、児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしていますか。 | 98.8% | 98.4% | 98.8% |
| 3-(4) | 「道徳の時間」は、児童生徒が友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりするような指導の工夫をしていますか。 | 99.0% | 97.8% | 98.2% |
| 3-(5) | 児童生徒は、「道徳の時間」で勉強したことを自分の生活にかかしていると思いますか。 | 92.2% | 88.2% | 93.5% |
| 4 | 自校では、道徳教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。 | 61.6% | 58.1% | 62.7% |
| 5-(1) | 道徳教育推進教師は機能していると思いますか。 | 79.1% | 75.9% | 83.8% |
| 5-(2) | 道徳教育推進教師は、教職員が協力し合う「道徳の時間」の指導体制の充実を図っていますか。 | 78.7% | 69.7% | 80.1% |
| 5-(3) | 道徳教育推進教師は、道徳の時間で用いる教材の準備や掲示物の充実など、環境を整えていますか。 | 88.5% | 87.8% | 88.8% |
| 5-(4) | 道徳教育推進教師は、他の教師の相談役や情報提供をするなど、道徳教育の援助を行っていますか。 | 82.8% | 74.8% | 84.8% |
| 6 | 自校では、魅力的な教材の開発（地域教材を含め）に取り組んでいますか。 | 58.4% | 52.6% | 56.8% |
| 7 | 自校では、「広島県道徳教育指導資料」（地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集）を活用しましたか。 | 68.3% | 58.9% | 65.7% |
| 8-(1) | 「道徳の時間」を保護者に公開している。 | 100.0% | 96.9% | 96.6% |
| 8-(2) | 「道徳の時間」を地域に公開している。 | 88.7% | 87.2% | 88.1% |
| 8-(3) | 道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている。 | 72.7% | 72.6% | 73.2% |
| 8-(4) | 保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。 | 60.0% | 54.5% | 55.8% |
| 8-(5) | 地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。 | 44.5% | 39.2% | 38.4% |
| 9-(1) | 「私たちの道徳」は、道徳教育の全体計画に位置付けている。 | 98.2% | 97.2% | 99.5% |
| 9-(2) | 「私たちの道徳」は、道徳の時間の年間指導計画に位置付けている。 | 98.2% | 96.7% | 98.4% |
| 9-(3)① | 「私たちの道徳」の活用場面：各教科 | 68.6% | 66.1% | 64.3% |
| 9-(3)② | 「私たちの道徳」の活用場面：道徳の時間 | 99.8% | 99.6% | 99.2% |
| 9-(3)③ | 「私たちの道徳」の活用場面：外国語活動（小学校のみ） | 37.5% | 34.3% | 38.5% |
| 9-(3)④ | 「私たちの道徳」の活用場面：総合的な学習の時間 | 71.1% | 64.0% | 63.9% |
| 9-(3)⑤ | 「私たちの道徳」の活用場面：特別活動 | 82.0% | 78.0% | 77.7% |
| 9-(3)⑥ | 「私たちの道徳」の活用場面：上記①～⑤以外の学校での生活場面や教育活動 | 68.4% | 67.7% | 70.8% |
| 9-(3)⑦ | 「私たちの道徳」の活用場面：家庭での生活 | 72.5% | 64.4% | 67.6% |
| 9-(3)⑧ | 「私たちの道徳」の活用場面：家庭や地域との連携 | 64.1% | 59.1% | 62.7% |
| 9-(4) | 「私たちの道徳」は、児童生徒による自主的な活用を促している。 | 66.0% | 63.0% | 65.1% |

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

1 事業目的

平成27年3月27日の学習指導要領一部改正等において、従来の「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」と新たに位置付け、問題解決的な学習などの指導方法の工夫を図ることが示されたことなどを踏まえて、「考え、議論する道徳」へと質的に転換を図るため、改正学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法の普及等による教員の指導力向上、家庭・地域との連携強化などの地域の特色を生かした取組を推進する実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道徳教育の一層の充実を図る。

2 事業内容



よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進による
児童生徒の豊かな心の育成

平成30年度「道德教育改善・充実」総合対策事業 推進校・推進地域一覧

<メニュー1> 推進校：小学校4校 中学校3校 高等学校3校

| 事務所等 | 市町等 | 学校 | 校種 |
|------|-------|-------------|----|
| 西部 | 呉市 | 宮原中学校（継） | 中 |
| | 熊野町 | 熊野第三小学校 | 小 |
| 芸北 | 安芸高田市 | 向原中学校（継） | 中 |
| 東部 | 尾道市 | 因北小学校（継） | 小 |
| | 世羅町 | せらひがし小学校（継） | 小 |
| 北部 | 庄原市 | 西城小学校（継） | 小 |
| | 福山市 | 鳳中学校（継） | 中 |
| | 県立 | 黒瀬高等学校（継） | 高 |
| | | 沼南高等学校 | 高 |
| | | 宮島工業高等学校 | 高 |

<メニュー2> 推進地域：3中学校区

| 事務所 | 市町 | 中学校区 | センター校 | 連携校 | |
|-----|-----|----------------|--------|---------|--------|
| 西部 | 呉市 | 吉浦中学校区 | 吉浦中学校 | 吉浦小学校 | |
| 東部 | 府中市 | 上下中学校区 | 上下中学校 | 上下北小学校 | 上下南小学校 |
| 北部 | 三次市 | 三良坂中学校区 （継） | 三良坂中学校 | みらさか小学校 | |

<メニュー3> 推進地域：2中学校区

| 事務所 | 市町 | 中学校区 | センター校 | 推進地域校 | |
|-----|------|----------------|--------|--------|-------|
| 西部 | 東広島市 | 豊栄中学校区 | 豊栄中学校 | 豊栄小学校 | |
| | 江田島市 | 江田島中学校区 （継） | 江田島中学校 | 江田島小学校 | 切串小学校 |

平成 30 年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業における
道徳教育実践研究委員会実施要項（小・中学校部会）【案】

1 趣旨

「道徳教育改善・充実」総合対策事業における推進校及び推進地域の道徳教育担当者が情報交換や研究協議等を行い、本県道徳教育を推進するリーダーを育成する。

2 参加対象者

- ①「道徳教育改善・充実」総合対策事業のメニュー 1・2 における推進リーダー教師
 - ②広島県教育委員会関係者
 - ③各市町教育委員会の道徳教育担当者（希望）
 - ④研修会場の近隣校教職員（希望）
- ※①は終日参加 ④は午後から参加

3 内容

- ・道徳教育推進に係る指導力向上を図るための授業研究，演習，講話等の実施
- ・推進校及び推進地域の研究内容の充実に向けた情報提供
- ・有識者や優れた実践者による指導
- ・各回で事前に示されたテーマ，課題についての実践交流，研究協議

4 実施計画

| 回 | 日時 | 会場 | テーマ |
|---|---------------|--------------------------|---|
| 1 | 6月15日 (金) | 三次市みらさか小学校 三次市立三良坂中学校 | 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて～指導と評価の 一体化を通して～」 帝京大学 教授 赤堀 博行 |
| 2 | 7月5日 (木) | 尾道市立因北小学校 | 「道徳科における問題解決的な学習を取り入れた指導の工夫」 香川大学 教授 植田 和也 |
| 3 | 9月12日 (水) | 福山市立鳳中学校 | 「いじめを防止するための道徳教育」 畿央大学 教授 島 恒生 |
| 4 | 10月26日 (金) | 江田島市立切串小学校 | 「家庭や地域社会との連携による道徳教育」 國學院大學 教授 田沼 茂紀 |
| 5 | 12月11日 (火) | 府中市立上下中学校 | 「カリキュラムマネジメントの視点を取り入れた指導の工夫」 武庫川女子大学 教授 押谷 由夫 |
| 6 | 1月11日 (金) | 広島県庁 | 「道徳教育の研究の振り返りとまとめ」 |

平成30年度 道德教育研修会 日程等一覧

| 研修会名 | 回 | 期日 | 時間 | 会場 | 参加対象者等 | 講師名 |
|--------------------------------------|-----|------------|-----------------|---|--|---|
| 広島県道德教育推進連絡会議 | 第1回 | 5月11日 (金) | 13:15~ 16:40 | 自治会館 301 | ・各市町道德教育推進協議会の会長が推薦する実務担当教師 ・各市町教育委員会の道德教育担当者 ・広島県教育委員会関係者 | |
| 広島県道德教育研究協議会 | 第1回 | 6月15日 (金) | 9:30~ 16:40 | 三次市立 みらさか小学校・ 三良坂中学校 | ・H14~H29指定校関係者(希望参加) ・広島県教育委員会関係者及び市町教育委員会の道德教育担当指導主事等 ・その他道德教育を推進する上で必要な者 | 赤堀 博行 (帝京大学教授) |
| 広島県道德教育研究協議会(全体報告会) 広島県道德教育推進連絡会議 | 第2回 | 2月8日 (金) | 9:30~ 16:40 | 県庁講堂 本館601; R 税務庁舎306 自治会館 101, 301 | 研究協議会及び推進連絡会議の参加対象者 | 澤田 浩一 (文部科学省教科調査官) |
| 道德教育パワー アップフォーラム | | 8月10日 (金) | 10:00~ 16:40 | アステール プラザ等 | ・県内公立小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校の道德教育の推進を主に担当する教師 ・保護者 ・教育委員会関係者 | 谷田 増幸 (兵庫教育大学教授) 森 有希 (高知大学准教授) 宮里 智恵 (広島大学教授) |
| 高等学校道德教育推進協議会 | | 10月29日 (月) | 9:30~ 16:45 | 県立教育センター | 県内高等学校, 特別支援学校(高等部)の道德を主に担当する教師 | 小川 哲哉 (茨城大学教授) |
| 教科等別指導主事 会議(道德部会) | 第1回 | 7月5日 (木) | 9:30~ 16:40 | 尾道市立 因北小学校 | ・広島県教育委員会関係者 ・各市町教育委員会の道德教育担当者 ・指導教諭(道德) | 植田 和也 (香川大学教授) |
| | 第2回 | 1月18日 (金) | 10:00~ 16:40 | 自治会館 101 | | |
| 道德教育実践研究 委員会(小中学校 部会) | 第1回 | 6月15日 (金) | 9:30~ 16:40 | 三次市立 みらさか小学校・ 三良坂中学校 | 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて~指導と評価の一体化を通して~」 | 赤堀 博行 (帝京大学教授) |
| | 第2回 | 7月5日 (木) | 9:30~ 16:40 | 尾道市立 因北小学校 | 「道德科における問題解決的な学習を取り入れた指導の工夫」 | 植田 和也 (香川大学教授) |
| | 第3回 | 9月12日 (水) | 9:30~ 16:40 | 福山市立 鳳中学校 | 「いじめを防止するための道德教育」 | 島 恒生 (畿央大学教授) |
| | 第4回 | 10月26日 (金) | 9:30~ 16:40 | 江田島市立 切串小学校 | 「家庭や地域社会との連携による道德教育」 | 田沼 茂紀 (國學院大学教授) |
| | 第5回 | 12月11日 (火) | 9:30~ 16:40 | 府中市立 上下中学校 | 「カリキュラムマネジメントの視点を取り入れた指導の工夫」 | 押谷 由夫 (武庫川女子大学教授) |
| | 第6回 | 1月11日 (金) | 9:30~ 16:40 | 自治会館 101 | 道德教育の研究の振り返りとまとめ | |
| 道德教育実践研究 委員会(高等学校 部会) | 第1回 | 6月15日 (金) | 9:30~ 16:40 | 三次市立 みらさか小学校・ 三良坂中学校 | 「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて~指導と評価の一体化を通して~」 | 赤堀 博行 (帝京大学教授) |
| | 第2回 | 7月9日 (月) | 13:10~ 16:40 | 黒瀬高等学校 | 推進校における実践交流及び協議等 | 鈴木 由美子 (広島大学大学院教授) |
| | 第3回 | 9月12日 (水) | 9:30~ 16:40 | 福山市立 鳳中学校 | 「いじめを防止するための道德教育」 | 島 恒生 (畿央大学教授) |
| | 第4回 | 11月6日 (火) | 9:30~ 16:40 | 沼南高等学校 | 推進校における実践交流及び協議等 | |
| | 第5回 | 12月13日 (木) | 13:10~ 16:40 | 宮島工業 高等学校 | 推進校における実践交流及び協議等 | |
| 県小学校道德教育研究大会 | | 10月16日 (火) | | 竹原市立 忠海小学校 | | 永田 繁雄 (東京学芸大学教授) |
| 県中学校道德教育研究大会 | | 11月15日 (木) | | 世羅町立 甲山中学校 | | 谷田 増幸 (兵庫教育大学教授) |

平成30年度 市町道徳教育推進協議会 参加者アンケート

次の1から7の質問について、当てはまる番号一つに○をつけてください。

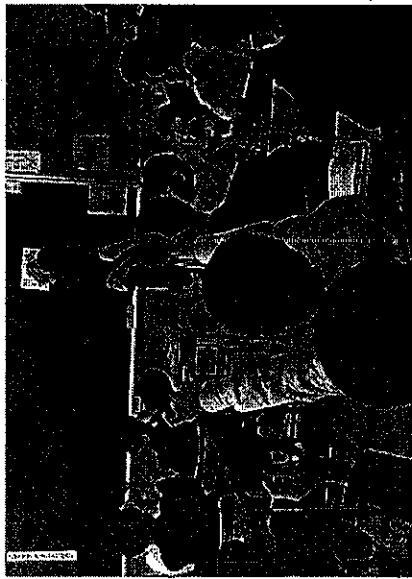
学校名()

| 番号 | 質問項目 | そう思う | どちらかといえば そう思う | どちらかといえば そう思わない | そう思わない |
|-----|--|------|------------------|--------------------|--------|
| 1 | 今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 2 | 自校の道徳教育に関する研修についてお聞きます。 | | | | |
| (1) | 道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) | 道徳教育に関する研修を計画的に行っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) | 道徳教育に関する研修は、授業研究や理論研修など内容を工夫していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 3 | 自校の道徳科(道徳の時間)についてお聞きます。 | | | | |
| (1) | 道徳科(道徳の時間)の内容は充実していると思いますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) | 道徳科の趣旨を踏まえた多様な指導方法の工夫を取り入れていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) | 児童生徒が自分のことを振り返りながら考えるような指導の工夫をしていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) | 児童生徒が友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりするような指導の工夫をしていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) | 児童生徒は、道徳科(道徳の時間)で勉強したことを自分の生活にかかしていると思いますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 4 | 自校では、道徳教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 自校の道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)についてお聞きます。 | | | | |
| (1) | 道徳教育推進教師は機能していると思いますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (2) | 教職員が協力し合う道徳科(道徳の時間)の指導体制の充実を図っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (3) | 道徳科の評価を組織的・計画的に推進するため、評価に関する研修の充実を図っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (4) | 道徳科(道徳の時間)で用いる教材の準備や掲示物の充実など、環境を整えていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (5) | 他の教師の相談役や情報提供をするなど、道徳教育の援助を行っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 番号 | 質問項目 | はい | | いいえ | |
| 6 | 自校では、魅力的な教材の開発(地域教材を含め)に取り組んでいますか。 | 1 | | 2 | |
| 7 | 自校で取り組んでいる家庭・地域との連携についてお聞きます。(「今後、実施予定」も含む) | | | | |
| (1) | 道徳科(道徳の時間)を保護者に公開している。 | 1 | | 2 | |
| (2) | 道徳科(道徳の時間)を地域に公開している。 | 1 | | 2 | |
| (3) | 道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている。 | 1 | | 2 | |
| (4) | 保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。 | 1 | | 2 | |
| (5) | 地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。 | 1 | | 2 | |

道徳教育改善・充実のための

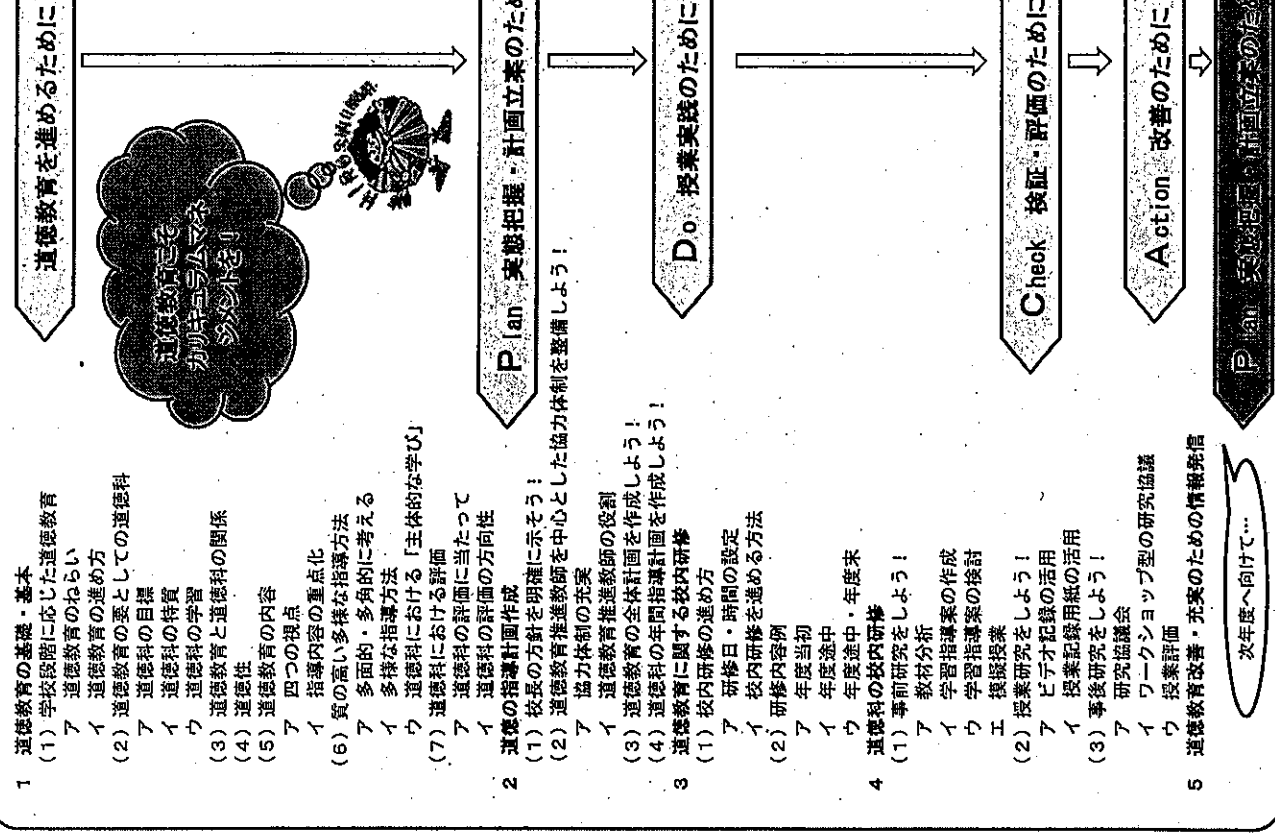
道徳教育 研修ハンドブック

～カリキュラムマネジメントを取り入れた校内研修を目指して～



平成29年3月

広島県教育委員会



本文中には、「道徳科」と「道徳の時間」の両方の記載がありますが、平成30年（中学校は平成31年）4月1日から、「道徳の時間」は「道徳科」と読み替えてください。

広島県教育委員会ホームページ

ホットライン教育ひろしま

| | | | |
|------------------|------|-----------|-----------|
| 広島県教育委員会 ほごでこ | 学校教育 | 幼児教育・生涯学習 | 印刷用ページを要す |
|------------------|------|-----------|-----------|

ホットライン教育ひろしま > 豊かな心を育てる道徳教育コーナー

豊かな心を育てる道徳教育コーナー

心に響くちよっといひ話

- > 心に響くちよっといひ話

道徳教育推進 1 - 登壇・体制づくり (H14~H17)

- > 道徳教育実践研究指定事業

道徳教育推進 2 - 人材・体制づくり (H18~H20)

- > 心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業

道徳教育推進 3 - 中身づくり (H21~)

- > 心の元気を育てる道徳教育充実事業
- > 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業
- > 道徳教育改善・充実「総合対策事業」

成果等の普及・ネットワークづくり

- > 広島県道徳教育研究協議会
- > 広島県道徳教育推進連絡会議
- > 「心の元気」11000人フォーラム
- > 道徳教育パワーアップフォーラム

印刷用ページを要す

豊かな心を育てる道徳教育コーナー

新着情報

- ◎ 平成30年度広島県道徳教育推進連絡会議 (2018年4月19日)
- ◎ 平成30年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業 (2018年4月19日)
- ◎ 平成29年度「道徳教育改善・充実」総合対策事業 (2018年4月19日)
- ◎ 平成29年度道徳教育実践研究委員会 (2018年3月14日)
- ◎ 平成29年度道徳教育実践研究委員会 (2018年3月14日)

新着情報をもっと見る

豊かな心を育てる道徳コーナー



広島県教育委員会では、平成14年11月に「豊かな心を育てる道徳教育推進連絡会議」を立ち上げ、県内各地域に学校・家庭・地域が一体となり、道徳教育の推進を図ることを目指しています。

その中で、長期的な取り組みのキーワードとして、「ときこら、ふんばらう、つながらう」という3つをそれぞれとまめ、ふんばらう、つながらう、ふんばらうと並び、つなごらう、つなごらう、つなごらうと並び、豊かな心を育てています。



印刷用ページを要す

- > 今月の育てよう心の元気
- > 高等学校における道徳教育

指導資料集等

- > 「特別の教科 道徳」の説明会資料
- > 「改訂版」道徳教育研修ハンドブック
- > 広島県教育資料「道徳教育の充実」
- > 広島県道徳教育指導資料
- > 先生指導充実のための道徳教育実践事例集

指導資料集等の一覧を見る

冊子等掲載資料

- > 冊子等掲載資料

リンク(文部科学省 道徳教育)

- > 道徳教育ア・カ・ブの設置について
- > 小学校 特別の教科 道徳
- > 中学校 特別の教科 道徳
- > 私たちの道徳
- > 心のノート WEB版
- > 小学校道徳 読み物資料集
- > 中学校道徳 読み物資料集
- > 道徳教育実践状況調査 (H24)
- > 道徳教育推進状況調査 (H20)

リンク(国立教育政策研究所)

- > 情報モラル教育実践ガイド

リンク(広島県立教育センター)

- > 学校指導事例集(小学校道徳)
- > 学校指導事例集(中学校道徳)



県内の学校では、平成14年11月に県民に広く呼びかけた、「豊かな心を育てよう(しま)宣言」がなされました。

このコーナーでは、小・中学校の特色ある取り組みを紹介することを通して、子どもたちの「心の元気」を育て、特に、新しい学習指導要領を踏まえた取組を中心に紹介していきます。

学校や家庭、地域、関係機関等において、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。

「道徳教育改善・充実」総合対策事業

小学校・中学校・高等学校段階における道徳教育の一層の充実を図るため、児童生徒の発達の違い、効果的な指導方法等の開発や共有などを通じて教員の指導力の向上に資するとともに、児童生徒の道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県

平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度

平成29年度道徳教育実践研究委員会

平成28年度道徳教育実践研究委員会

平成27年度道徳教育実践研究委員会

広島県道徳教育推進連絡会議

県及び各市町の間で、道徳教育に関する情報交換や実践交流を行うことにより、本県道徳教育の推進を図る。平成30年度 平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度 平成25年度 平成24年度

平成21年度 平成20年度 平成19年度 平成18年度

広島県道徳教育研究協議会

道徳教育を推進するための研究推進地域及び推進校の研究進捗状況や研究成果の報告、意見交換などを行う。平成29年度 平成28年度 平成27年度 平成26年度 平成25年度 平成24年度

平成21年度 平成20年度 平成19年度 平成18年度 平成17年度 平成16年度

高等学校道徳教育推進協議会

